令和5年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：　四條畷市交野市清掃施設組合

1．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	68.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	73.5%
全職員	70.3%

2．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

⑴　役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	－
本庁課長相当職	－
本庁課長補佐相当職	－
本庁係長相当職	－

⑵　勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
36年以上	－
31～35年	－
26～30年	－
21～25年	－
16～20年	－
11～15年	－
6～10年	－
1～5年	－

【説明欄】

・任期の定めのない常勤職員以外の職員について、任期付短時間勤務職員は、所定勤務時間（38.75時間／週）を用いてフルタイム職員に換算して算出している。

・該当者がいない（又は一方の性別の職員が存在しない）項目は「－」としている。

・「6～ 10 年」区分については女性職員が1人しかおらず、特定の職員の給与が推測し得ることから、公表の対象外とする。

＊ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。